

# 佐伯河川国道事務所 ホットニュース

## 大規模災害時の応援に関する協定を締結しました ☆九州内の市町村(政令市除く)で、3市目の取り組みです☆

平成23年3月28日(月)、津久見市役所にて、九州地方整備局と津久見市の間で、**大規模災害時の応援に関する協定の調印式**を行いました。

調印式は、多数のマスコミ取材の中、局長代理の久野事務所長と津久見市の吉本市長が協定書に調印しました。

協定書には、大規模な災害が発生し、または発生するおそれがある場合、**被害の拡大や二次災害の防止を目的とした応援に関する内容等**が定められました。

これまでは、県を通じて応援要請を行っていましたが、今回、協定を締結したことにより、**津久見市が直接、九州地方整備局に要請**できるようになりました。

なお、今回の協定締結は、**九州内の市町村(政令市除く)としては、3市目の取り組み**です。



多数のマスコミ取材の中、協定内容を確認後、調印しました

【国土交通省が行う災害時の自治体連携・支援の内容とは？】

- TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)による緊急調査、自治体への支援
- 災害対策用機械・機器による自治体への支援
- リエゾンによる自治体への支援
- 自治体との災害時の連携・支援

### 発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局  
佐伯河川国道事務所 道路管理課  
〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14  
TEL : 0972-22-1880  
FAX : 0972-23-2726

国道57号(県境付近)と番匠川(番匠大橋付近)の  
ライブ映像が見られます

URL ⇒ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>



佐伯河川国道事務所  
〒876-0813  
大分県佐伯市長島町4丁目14-14  
☎0972-22-1880(代)

